

下関市生涯学習プラザ ホール使用料

令和元年10月1日改正

大ホール/海のホール

(単位: 円)

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	昼間 9:00~17:00	午後及び夜間 13:00~22:00	全日 9:00~22:00
平日	16,750	30,060	42,100	46,810	72,160	80,010
土曜日 日曜日 休日	22,730	38,430	49,230	61,160	87,660	99,350
楽屋1	1,980	2,820	3,550	4,800	6,370	7,510
楽屋2	1,030	1,460	1,770	2,490	3,230	3,830
楽屋3	520	730	930	1,250	1,660	1,960
楽屋4	520	730	930	1,250	1,660	1,960
楽屋5	520	730	930	1,250	1,660	1,960

小ホール/風のホール

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	昼間 9:00~17:00	午後及び夜間 13:00~22:00	全日 9:00~22:00
平日	3,350	5,960	8,370	9,310	14,330	15,910
土曜日 日曜日 休日	4,500	7,630	9,830	12,130	17,460	19,760
楽屋1	520	730	930	1,250	1,660	1,960
楽屋2	520	730	930	1,250	1,660	1,960
楽屋3	930	1,250	1,560	2,180	2,810	3,360

多目的ホール/宙(そら)のホール

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	昼間 9:00~17:00	午後及び夜間 13:00~22:00	全日 9:00~22:00
平日	2,930	3,760	4,600	6,690	8,360	10,160
土曜日 日曜日 休日	3,450	4,500	5,430	7,950	9,930	12,040

◎ 大ホールを使用する場合の当該ホールの楽屋1~5の使用料は無料。

◎ 小ホールを使用する場合の当該ホールの楽屋1~3の使用料は無料。

❖ 入場料等を徴収して使用する場合

1,000円以下(入場料等の額)	…	使用料 + 使用料の 50%
1,001~2,000円(入場料等の額)	…	使用料 + 使用料の 80%
2,001円以上(入場料等の額)	…	使用料 + 使用料の 100%

❖ 営利目的で使用する場合 入場料等の額にかかわらず … 使用料 + 使用料の 200%

❖ 時間を超過して使用する場合 当該使用区分の使用料の30% (1時間毎:1時間未満は1時間とします)

❖ 使用料算定後10円未満の端数が生じた場合、10円未満切捨て。

❖ 休日とは国民の祝日に関する法律に定める休日を言います。

詳細はお問い合わせ下さい